

令和2年9月9日

保護者の皆様

知多市教育委員会
教育長 永井清司

児童生徒及び教職員等が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の対応の一部変更
について（依頼）

保護者の皆様には、日頃より知多市の教育にご支援を賜り、心から感謝申し上げます。

新型コロナウイルス感染症に関して、連日、愛知県内でも新規感染者の発生が報告されておりますが、各家庭におかれましては、日頃から感染予防対策にご協力いただき感謝申し上げます。

さて、9月1日付けで見出しのことにつきまして依頼いたしましたが、その後愛知県教育委員会から新型コロナウイルス感染症に対応した臨時休業の実施について通知がありました。

このことを受けて、児童生徒及び教職員等が新型コロナウイルス感染症に罹患した場合の知多市の対応について、下記のとおり一部変更いたします。ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、9月1日付けの依頼につきましては、本依頼をもって廃止します。

記

- 1 保健所との相談のもと、消毒などの期間として、3日間の中で臨時休業の措置を取ります。
- 2 臨時休業の規模については、学校の全部に限らず、特定の学級や学年とするなど、弾力的に判断する場合があります。
- 3 授業時間内に感染者が特定された場合は、授業を中断し、緊急下校をします。
- 4 3の場合、保護者の皆様に小学生のお迎えをお願いします。中学生については、各自で下校させます。
- 5 緊急下校や臨時休業の連絡は、各校の配信メールにて保護者の皆様に連絡します。
- 6 夕方以降に感染者が特定される場合は、夜間に次の日から臨時休業とする連絡をさせていただきます。
- 7 お子様や同居の家族の方が、保健所から濃厚接触者として特定されたり、健康観察の対象となるなどして自宅待機を指示されたりしたとき、感染が判明したりしたときは、必ずその指示に従い、登校を控えてください。
- 8 7の指示が出た場合は、必ず、速やかに、学校もしくは知多市役所へ連絡をしてください。
○平日の連絡先 各学校
○土日祝日・学校閉校日・夜間の連絡先 知多市役所（宿直）（0562）33-3151
宿直から、教育委員会 学校教育課へ連絡をします。
- 9 学校は、個人情報の管理を徹底し、その後に、お子様やご家庭が誹謗中傷を受けるなどの事態にならないよう、対応を徹底します。

以上、ご理解ご協力をお願いいたします。なお、上記内容についてご不明な点は、下記までご連絡ください。

（問い合わせ先）知多市教育委員会学校教育課

電話 0562-36-2680